

令和2年度 第3回 高知市自立支援協議会

日時：令和2年12月3日（木）18：30～

場所：本庁舎 6階会議室

1 開会

(司会)

本日の議事内容及び資料確認

2 協議事項・報告事項

① 報告 令和元年度相談支援体制実績等報告

(会長)

それでは、令和元年度相談支援体制実績等報告をお願いします。

(事務局)

まず、指定相談支援事業所について報告します。スライド4をご覧ください。これは、計画作成率と事業所の推移のグラフです。下の方に事業所数や受給者数まとめて記載しています。

平成27年に計画作成が必須となり、既に5年経過しましたが、本市は令和2年3月末時点で児者合わせて約4,000人がサービスを利用中で、計画作成は100%の達成率です。因みに平成28年度の報告時には約3,400人の利用者でしたので、この4年間で600人受給者が増えています。特に児童の伸びが顕著で、放課後等デイや児童発達支援等の通所事業所の増加と共に増えてきている状況です。

一方で相談支援事業所数は、ほぼ横ばいという状況で、令和2年3月時点で36か所、11月末現在では1か所増えて37か所です。

次のスライドをご覧ください。高知市のセルフプラン率はご覧の通りです。全国平均よりは少ない状況です。一方、A-3のとおり、計画作成に携わっている相談支援専門員の数は71名で、昨年度の報告時には55名でしたので、16名増えました。人数だけだと、相談支援専門員の数が増えてきていますし、今後セルフプランから計画相談に移行していくケースも少しずつ増えていくのではないかと期待もしています。特に児童は保護者、関係機関との連携や、ライフステージの変化に伴ってのきめ細やかな支援が求められますので、専門性の高い相談支援専門員の方に関わっていただくのが理想だと考えています。

因みに現状の71名で単純計算すると、1人当たり約50件、ひと月に換算すると、4～5人の計画を立てて下さっているということになります。実際にはより多くの方を受け持っていたり、市外の事業所が関わっているケースもあります。

また、中には対応に追われるようなケースや、対応に苦慮するケースもあり、一概に計画作成数だけでイメージできないところもありますが、それぞれ相談支援専門員の方が、可能な範囲で受け持っている状況です。

また、右下の表を見ていただくと、ひとり職場が昨年度は60%でしたが、今年度は46%となり、昨年度と比べるとひとり職場が減っている状況です。とはいえ、まだ半数がひとり職場ですので、そのフォロー体制が重要であると思います。

以上、指定相談支援事業所についての報告は終わります。続いてランチの報告です。

(障害者相談センター職員)

ただいまから障害者相談センターの実績等を報告させていただきます。スライド6をご覧ください。こちらは相談センターへ相談に来られた方々の実人員です。各センターにばらつきが見られますが、地域の特徴などにより増減しているものと考えられます。

スライド7をご覧ください。障害種別による実人員を集計したものです。精神障害、発達障害が増加傾向にあります。

続きまして、スライド8です。相談内容について集計したものです。やはり福祉サービスの利用等が多くを占めております。続きまして、スライド9相談センターが対応した個別支援会議やセルフプランの件数を集計したものです。どちらも増加傾向となっております。実績については以上です。

続いて、各センターの特徴や課題について報告させていただきます。

東部の特徴としては南国市に近いため、高知市内の事業所だけでなく南国市の事業所とのつながりも持ちやすいことです。職業センターやハローワークなど一般就労を目指す方には相談しやすい機関が多くあり、それらとつながりを持っています。東部地域内にある福祉サービス事業所や相談窓口と相談センター東部で、顔が見える関係を築けているという特徴があげられます。

課題は、東部地域内には就労系福祉サービス事業所が少ない、もしくは定員が満員で受け入れが難しく東部地域外への案内が多くなり、通所が難しいなどのケース対応に苦慮しています。

また、各相談窓口から福祉サービス利用としてケース紹介がありますが、利用者本人の聞き取りを行っていくと、本人は見守り程度の関わりを望んでいる場合が見られ、更なる多職種連携が必要と感じることがあります。

(障害者相談センター職員)

西部地域の特徴としては、高知市の中でも非常に人口比率が高いことがあげられます。約10万人の方が生活されている地域を担当しています。その中で特別支援学校が集中しているという傾向があります。あと、もみのき病院や、療育福祉センターなどの障害に繋がる病院が多く存在しています。

そのようなことから、病院からの相談が多いという特徴があります。西部地域においても、非常に高齢化が進んでいる印象があります。また、地区の民生委員が非常に奮闘している印象があります。例えば、地域の困っている人や気になる人に民生委員が結構声をかけているという印象があります。

続いて課題ですが、セルフプランの作成率がやや高いような気がしています。また、指定相談支援事業所も多くのケースを抱えている状況で、新規の受け入れが厳しいです。あと、指定相談支援事業所を変更したいというような相談も増えてきています。それから、家族の高齢化が進んで、いわゆる 8050 問題というようなことを今課題として感じているところで、以上です。

(障害者相談センター職員)

南部の地域的な特徴としましては、精神科病院を中心にさまざまな社会資源があり、単身の精神障害の方が多印象があります。また障害児の事業所が少ない一方で、児童の相談件数は年々増加傾向にあります。増加の数値は資料に記載しているとおりです。また、沿岸部が多く、南海トラフ地震が起こった際に、津波の被害を受けやすいエリアが集中しているところも地域的な特徴と思われまます。

課題としては相談の中で、金銭の管理に関わる相談が年々増えていることと、障害児サービスについて、事業所までの送迎距離等の問題から選択肢が非常に少ないという状況があります。また、南海トラフ地震が起きた際に、相談者の方々への避難情報の提供が不十分ではないかと思われまます。以上です。

(障害者相談センター職員)

北部地域の特徴はエリアの多くが市街地で、商店や公共交通機関、社会的資源が比較的多い地域であることです。また、北部在宅医療ネットワークや、各地域で開催している医療カンファレンス等、医療機関とネットワークが他地域と比較して整備されていると思われています。

また、高知市内に入院可能な精神科医療機関が 16 程度あると思いますが、半数近くが北部地域にあるので、精神科の医療相談室や、訪問看護の相談が多いように感じています。

そのほかに、地域活動支援センターが現在、北部地域にはない一方で、就労事業所は北部に多くあり、送迎がないところが多いので、自分で移動できない場合には、日中活動の確保が難しいであろうと感じています。あと、小高坂地区には盲学校があり、盲学校を卒業後も、近隣の GH に居住することがあるため、視覚障害の方が多いようにも感じております。

地域の特徴以外に各ブランチは法人の特徴があると思えます。北部の特徴は、高知市社会福祉協議会で行っている成年後見サポートセンターや、生活困窮者の支援と連携が取りやすいという特性があります。また、地域福祉コーディネーターや、ボランティアセンター、障害者福祉センターの中で自立生活プログラムや、社会参加促進事業が行われています。

で、地域資源の活用がしやすいところも特徴と考えています。

課題は、対象者は平成 27 年度、全相談の中で 3 割が身体障害の方でしたが、現在は精神障害の方が約 7 割を占めております。そうすると、精神障害の方には、医療等の知識を踏まえたコーディネート力が求められると感じています。

また、平成 30 年度独自に障害者のニーズ調査を行っています。この調査から、福祉サービスの使い方が分からない、孤立している、外出先がないというようなニーズが上位を占めており、考察した中で、日中活動に参加して孤立感を減らすなどの丁寧な関わりや、伴走的な支援が必要であると思っています。

また、虐待の疑い、住居を探すことや更生保護、刑余者の方の支援、多重債務等の福祉サービスではない生活を支える総合相談機能が求められるという事例が徐々に増加していると感じています。同行援護や移動支援のヘルパーの確保、特に週末に移動支援を提供するヘルパーの確保がとても難しいと感じています、また子育て、防災、更生保護関連の機関との連携も今後の課題です。

(事務局)

続きまして、基幹相談支援センターの体制について報告します。

スライド 14 です。基幹相談支援センターは昨年の 4 月に設置されました。こちらに書いてあるのは、今年度の職員の内訳です。相談支援従事者初任者研修ですが、昨年度 1 名、今年度 1 名が参加していますので、今年度末には相談支援専門員が 3 名という体制になります。

続いてスライド 15 です。基幹相談支援センターの重点項目 1 番目の地域の相談支援体制の強化についてです。このページは、相談支援事業所との連携強化のための体制について書いています。

まず、相談支援事業所事務連絡会についてですが、昨年度は例年通り隔月の開催でしたので、6 回開催しました。内容は連絡事項等に加えて、新任の方の紹介や、事務連絡の終了後に、必要な相談を相互に行うような連携の場になっていると感じています。

次に、ケアプラン点検ですが、今後実施に向けて検討が必要になってくる項目です。昨年度、計画的な実施は行えていません。3 つ目のケース支援については、ケース同行と担当者会議と机上相談ということで数を拾いました。ちなみに机上相談数は 6 件で非常に少ないですが、これはいわゆる紙面相談の事で、相談支援員の方が紙面で相談されたケースを計上していますが、この 6 件以外にもケースの相談は、随時、電話や来所等で相談を受け付けていますので、今後は計上していく必要があると感じています。今回、実績として合計 173 回となっていますが、基幹相談支援センターが発足してから、初年度のベース数として認識して頂きたいです。

スライドの 16 です。階層別研修と基幹職員の対応能力向上についてです。階層別研修では、相談支援検討会で、内容を検討して実施することができています。また、実務経験が 3

年以内の新任の方とベテランの相談員の意見交換も春に実施しています。定期的に意見交換をするような機会が欲しいという声も頂いている状況です。下の段の基幹職員の対応能力向上の取り組み内容については、ご覧の通りです。

ちなみに上から3つ目のセンター会は基幹の職員が2週間に1回、定期的開催をしていて、この中で打ち合わせや、ケースの相談をしています。センター会以外にも随時集まって打ち合わせを行っていますが、定期で行う事で急ぎではない重要な事項について話すことができている、仕事内容の共有や、今後取り組むべき課題などを明確にしていくのに活用しています。

スライドの17です。基幹相談支援センターの重点項目の2つ目です。地域ネットワークの構築についてです。まず、地域別社会資源の把握については、令和2年1月に高知市の健康福祉総務課が中心となってLico ネットを開設して、各課からの情報を集約して、インターネットで公表しています。

内容は医療機関や、介護保険、介護予防あと障害福祉サービス、子育て支援、ボランティア活動、相談窓口などが載っていて、地域を入力したり、分野別で検索できるようになっています。障がい福祉課も毎月、事業所の登録や変更があった際には、情報集約して健康福祉総務課に報告して、情報が更新されている状況です。今後も各課と協力して、Lico ネットをより使いやすいツールにしていくことが必要であると感じています。

次に他分野、多職種を対象としたネットワーク会議についてですが、記載しているとおり、各分野にわたって参加している状況です。どの分野においても個別支援や、地域課題を検討していく際に関係する機関など、いろいろな職種の方々がいらっしゃいますので、関係を深めていく必要があると感じています。

スライドの18です。基幹の3つ目の重点項目です。自立支援協議会、各検討会の事務局機能についてです。自立支援協議会は、昨年度は新型コロナの影響で2回の開催でした。検討会は、相談支援、就労と共に定期的な開催ができています。それぞれ研修会や意見交換会、アンケートの実施などを通じて、課題を把握、次に検討、そして人材育成のためにどのような事が必要であるか、ずっと話し合いを続けている状況です。

以上が基幹相談支援センターの重点項目の報告内容ですが、スライド19は3層の相談支援体制の実績についてまとめたものです。基幹相談支援センターに加え、3層の相談支援体制で、今後一層この体制を推進していければ、地域生活支援拠点の整備に波及効果をもたらすものと考えています。今回は基幹相談支援センターが立ち上がったから、初めての実績報告でしたので、委員の皆様から忌憚ないご意見を頂けたらと思います。ありがとうございました。

(会長)

ありがとうございました。まず内容等で質問しておきたいということがありましたらよろしくお願ひします。

(委員)

スライド10の東部の課題で、「見守り程度のかかわりを望んでいる場合がみられ、更なる多職種連携の必要性を感じる」という事の構わない範囲での内容や意義とはどういうことか教えてくださいというのが1点。

2点目は、スライド11の西部の課題で、指定相談支援事業所を変更したいという相談が増えてきているという課題が挙げられていますが、その背景や理由のいくつか特徴的なものがあればお聞かせください。

3点目、スライド17の地域のネットワーク構築の所でいつも聞いていますが、子供分野における市医療的ケア児及び重度の障害のある子どもの支援検討会の進捗状況等教えてください。以上です。

(会長)

はい。それでは東部からよろしくお願いします。

(障害者相談センター職員)

よく話を聞いて、福祉サービスの話をしていく中で、利用者さんがだんだんと「ほんとはね」というような話をしてくれたということです。多職種連携の必要性に関しては、例えば民生委員さんが身近な見守りの役割を担うことで、小さな不安が解消されたり、軽減されたりする場合がありますので、東部地域の民生委員や、その福祉サービス以外の職種の方々と連携を更にしていかなければいけないと感じているところです。

(会長)

引き続きお願いします。

(障害者相談センター職員)

指定相談支援事業所を変更したいという相談が増えてきていることを西部で課題としてあげましたが、実際には児童の相談が多いです。いわゆる障害児で特定相談に関わっていますが、その特定相談事業所の相談員となかなかやり取りがうまく行かない。うまくやり取りが出来ないので、もっとやりやすい事業所さんを紹介してくださいなど。そのような相談が多いという印象があります。以上です。

(事務局)

3つ目の質問の医療的ケア児の検討のことですが、進捗状況は、今年度は二回開催していて、内容は、高知市内に在住で、在宅の医療的ケアを必要としている子供の数、どのような医療を受けているか、どのような機関と関係があるか、どのようなことで困っているかを知

るため、ニーズ調査、アンケート調査を実施しています。県と合同で行って、ある程度の返答はいただいておりますが、こちらが思っていたよりも把握が難しかったです。

その中で課題を検討していて、どのような方がいるのか少しずつ分かってきたので、これから1人ずつ、連絡取りながら、困っていることがあれば一緒に考えたり、災害に向けて準備していったり、色々意見が出ているところです。

(会長)

はい、ありがとうございます。私の方からちょっと聞きたいことがあったのですが、先ほどの質問で把握が途中であるということですが、この自立支援協議会で、ニーズ調査の結果報告など頂けたりするのでしょうか。

(事務局)

議事録も公開していますので、報告させていただきたいと思います。

(事務局)

別の会で協議中の議事録や資料の提供でいいのか、実際に報告を次回以降にするのか、委員会で決めていただけたらと思います。

(会長)

そうですね。構わない範囲で問題になっていることや、市民として知っておいたほうが良いような情報や報告があればいいとは思いますが。

(事務局)

はい、分かりました。検討します。ありがとうございました。

(会長)

Lico ネットについて、使ってほしい人たちへの周知方法を教えていただきたいです。

(事務局)

チラシなどは各所に配布していますが、本当に見てほしい人に届かないということが、この事業にかかわらず全体的な課題です。これはあくまでツールで、繋ぐのは人なので、そこが合わさって機能していくのではないかなと思います。事業所の情報が主になるので、できれば口コミで広まったりすることも期待しながら、より良いものにしていきたいと思いません。

(会長)

ありがとうございました。他の委員さんで何か質問等ございませんでしょうか。基幹の方が初めての報告でしたので、基幹の方への質問があれば。あと、分かりづらかったのもう一回説明してほしいというようなことがあればお願いします。

(委員)

質問ではないですが、東西南北で相談を受けていて地域で密着していくなかで、民生委員との関わりを持つためにどのような取り組みをされているのかを教えてください。

(会長)

順番をお願いします。

(障害者相談センター職員)

東部地域の民生委員との関わりとしては、まだ顔の見える関係ではないために、地域コーディネーターの支援で、顔をつないでいただいている現状です。

(障害者相談センター職員)

西部地域の民生委員との関わりとしては、数年前、年に1回民生委員の勉強会をやっていました。その関係からの民生委員の紹介や、地域コーディネーターから民生委員を紹介してもらっているという状況です。

(障害者相談センター職員)

南部地域の民生委員との関わりとしては、ランチが始まった時に、真っ先に民生委員の連絡協議会があって、そこへ挨拶に行ったことがあります。それから何年か相談を頂いたことがあります。地域の見守りの点では、民生委員にもお願いをしたいところもありますが、個人情報関係もあり、まず地域コーディネーターを通して、話を頂いたり、動きを取るようにはしています。

(障害者相談センター職員)

北部は一昨年ぐらいまでは各民協の定例会、北部の民協の定例会に参加して、障害者の総合相談を受けていることを広報、啓発をしていました。また、最近では、生活支援の部分でヘルパーを入れるまでの間に、地域福祉コーディネーターを通して、民生委員を紹介してもらっています。民生委員には出来る範囲で情報をお伝えし、その方の課題について共有するようにはしています。

(委員)

ありがとうございます。

(会長)

その他、ありませんでしょうか。

(委員)

現在、このコロナ禍の中で、相談センターにどのような相談が来ているのか教えていただきたいです。

(障害者相談センター職員)

例を挙げると、グループホーム入居者が、管理者から不要不急の外出をしないよう言われるが、外出したいというような相談がありました。あと相談センターとして在宅訪問して顔を合わせてやり取りしたい場合においても、訪問を敬遠されたりしています。面談、面接、アセスメントの点においてコロナの影響が出ているように感じています。

(委員)

ありがとうございました。

(会長)

コロナの影響で訪問できないということをお聞きしましたが、現在、状況が悪化しているということをお聞きすることはありましたか。

(障害者相談センター職員)

今、会長がおっしゃったように、顔が合わせられない状況の中で、頻繁に電話でのやりとりをするが、確かに状況が悪化しているケースがありました。

現在、コロナ禍の中で、新しい生活様式で進んでいくと思いますが、自分たちも実際訪問したいけれども、現実には難しい場合もあるわけです。そこが近々の課題で、どのように自分たちが対応していけばいいのか、皆さんにアドバイスを頂きたいと思っています。

(会長)

ありがとうございました。医療関係者は何かアドバイスなどがあったら、お願いしたいです。高知市としては、相談支援事業所にマスクの配布や消毒液の配布などを行っていますか。

(事務局)

会長が言われたように、マスクと医療的ケア児を対象とした消毒液の配布を行っています。あと事業所向けの支援として、事業所側が購入した衛生用品に対する補助や、感染者が出たときに施設内を消毒する費用の補助、感染者が出たが、どうしてもサービスを継続する

必要があるときに普段かからない費用について補助する事業があります。

加えて、例えばA施設でクラスターが発生、職員も感染し、職員数が不足した時にB施設から応援を呼ぶというような仕組みを高知県の方が構築しました。

間に県社協が入ったの仕組みで、そのような事業者を中心とした支援策を高知市も準備していますが、対個人では、抜本的な解決策がない状況です。

(会長)

ありがとうございました。サービス、施策というものをしっかり把握していただいて、自分の身を守りながら、皆さんを支えていってあげてほしいなと思います。

基幹相談支援センターが立ち上がったばかりですので、そちらの質問等があればありがたいです。ランチや特定との基幹が立ち上がったからの関わりがあれば、発表していただきたいです。

(事務局)

会があるので参加してほしい、訪問するので同行してほしいという依頼もありますし、こちらから依頼する時もあります。そのようなかたちでの関わりが多いのではないかと思います。何か補足があればお願いします。

(障害者相談センター職員)

先程言われたとおり同行もしていますし、施設入所などの場合には積極的に基幹に入ってもらって、相談させてもらっていますので、すごく頼りにしている現状です。

(会長)

はい、ありがとうございます。相談支援の方の精神的負担が、基幹ができたことによって軽減されたととらえさせてもらっていいでしょうか。ありがとうございます。他にありませんか。

(委員)

以前ピアカンと呼んだ、ピアサポーターの動きの方を少し教えてください。

(事務局)

確かにピアカウンセラーが二人いました。そのうちの一人は、私事の都合上やめられています。もう一人についても個人的な都合で、出勤が非常に不規則になってきていて、以前に比べて活動自体が停滞、少なくなっているという現状です。

(委員)

ありがとうございます。

(委員)

質問が終わって意見や感想を言いたいと思って待っていました。まず、ピアサポーターについて、現在2人実働がないという状態ということですが、雇用環境をもう少し良くしたらいいのではないかと思います。

今日の会で一つ感想として言っておきたいことはランチです。ランチに今回、地域の特徴などをテーマに報告してもらっています。その話を聞いていると高知市の4つのブロックそれぞれの地域性が見えてくる感じがしました。ランチが地域との関係を深めて、特徴をつかんできたと思います。

特定と違って面的におさえている部分がランチにはあるので、それぞれの地域性に基づいて、課題や取り組み方が示されつつあるなど感じました。だから、そういう意味ではとても進化していると思います。ぜひランチには自立支援協議会に課題を提起してもらいたいと思います。

(会長)

ありがとうございました。他の委員の方は大丈夫ですか。それでは議題1は終了させていただきます。

協議②地域生活支援拠点の整理を説明していただきたいと思います。よろしく申し上げます。

(事務局)

説明資料1のスライド番号21,22をお願いします。説明資料2を要約するとこのページになりますので、スライドの方で概略を説明します。

協議会のみなさんで協議いただきました地域生活支援拠点は、本日最終的な協議の場に行かないかということで、説明資料2の案を作成させていただきました。内容説明をいたします。この拠点の基本方針としては、高知市全域で地域の様々な社会資源が効果的に機能すること、そして自立支援協議会を中心にその機能を充実させていくことを目指して、面的整備の拠点整備を考えています。

設置時期は、第5期障害福祉計画の最終年度です。この5期の最終月の3月ごろに、先程報告のあった3層の相談支援体制が高知市の強みと認識していますので、先行してそれを拠点とします。そして第6期、令和3年度から令和5年度の3カ年のこの計画期間中に協議会を中心に機能を充実させていく。この仕組みを含めて高知市の拠点としたいというのが案となります。

また、機能充実については、5つの機能別に第6期の計画期間中にこういう事をやっていきたいというポイントを記載しています。22の図がイメージです。左上にある①相談。3

層の相談支援体制が動いていけば、地域の課題が見えてくる。それに対して専門性が上がっていく。そのような事ができてくれば、自ずと地域のネットワーク体制ができてくるようなイメージです。

特に難しいのは、緊急時と体験です。これはサービス事業所が、直接ないと動かないため、例えば、吸い上げた地域の課題、強度行動障害の方の日中活動の場がない、などが今までの事例の積み重ねでありますので、それについて、例えば国の補助金を活用して、施設整備をしたいです。相談という一つの歯車が動けば、全部が動いて拠点規模が充実するのではないかというようなことを、図にしたらこうなりました。各論は本日説明しませんので、できればこの考え方について協議会の最終的なご意見をいただきたいと思います。

(会長)

はい。ありがとうございました。何回かに渡りこの地域生活支援拠点について、協議をさせていただきましたが、委員のみなさんにご意見を頂きたいです。

(委員)

スライド 21, 22 を中心にという事ですが、説明資料 2 は今まで議論してきたことを具体的な形にしたらこうなったという理解でいいわけですね。

(事務局)

今までの協議について何か意見がありましたらお願いします。

(委員)

事務局の説明の中で、相談が動けば全部動いていくということですが、循環させないといけないわけですね。そうするとお互いの働きが広がると思いますが、資料 2 をもう少し説明してほしいと思いました。3 ページ (2) ①相談というところで、地域定着支援を活用してコーディネーターを配置し、緊急時の支援が見込めない世帯を事前に把握・登録したうえで常時の連絡体制を確保し、緊急の事態に必要なサービスとコーディネートや相談、その他必要な支援を行う機能、という所がこの表ではどこにあたるのかももう少し説明してほしいです。

(事務局)

この表には、緊急時のこと自体は反映していません。相談支援事業所がケースを担当する中で、24 時間、有事に対する連絡体制を確保しなければいけない場合に、地域定着支援という個別給付のサービスがあります。相談支援専門員のマネジメントの中で、このサービスをチョイスしていくことになると思います。ただ受給者 4,000 人全員に地域定着支援を使うということではなくて、たとえばご家族や、近所で連絡を取れるという方になるであろう

し、それが難しい人は個別給付であろうと思います。拠点にはこのような機能は入っていますが、高知市の地域生活支援拠点での相談は、これも含めたうえで相談支援体制を充実させるというイメージで作成しました。

(会長)

その他意見大丈夫でしょうか。これでスタートを切って、基幹相談支援センターを中心として大きく回らないといけないということですが、何かご意見はありませんか。

(委員)

一人の相談支援専門員に対しての比重がかなり大きいので、相談し合える関係がないと、その一人が潰れてしまったら困る人もいるでしょうし、現場で関わる相談員のストレスへの取り組みも一つ考えていただけたらと思います。

あと、緊急時について書いてありますが、例えばグループホームに入っていて、親御さんの緊急時に法人が何とかすることはあると思いますが、在宅で親御さんに何かあったときの対応はどこができるのかと思っています。病院なら輪番制があると思いますが、障害の場合はそれができるとは思えなくて、緊急時受け入れられる場所の確保があってもいいのかなと思っています。

(会長)

はい、よろしいですか。そのような意見等をまとめていけるような会を立ち上げて、充実させるということも必要と思っています。先ほど、勉強会があつて何回もやりたいという意見もあつたと思いますが、そのような会議も含めて、相談支援で何がベストかをしっかりと話し合つて、向上していけばいいと思って聞いていました。そのような意見が上がる自立支援協議会になればいいと思います。何か意見はありませんか。

(委員)

今まで話し合っていたことをこのように図にいただいたのはとても良かったと思いました。基幹相談センターは相談が中心だと思いますが、地域生活拠点事業として今やっていることの課題を整理しながら必要なことを抽出していくと、今までと少し力の入れ具合が違ってくるように思います。

ただ、ここ数年のことを考えると、ブランチの方たちの話している内容が変わってきたように思います。始まったばかりの時には障害のことや住民のことをわからないままやり始めたようなところがありましたが、年々数をこなされて、たくましくなってきたように思います。今後、ブランチに頼りすぎてしまうと、ブランチもしんどくなってくるので、そのようにならないような体制づくりをしていかなければいけないと思います。

(会長)

はい、ありがとうございます。これから動き始めて、協力し合える体制づくりを、一緒に考えていけたらいいなと思うので、相談支援専門員の人たちの意見を上げてくる方法や、勉強会の方法をみんなで考えていけたらなと考えています。他に意見があればお願いします。

(委員)

今、議題に上がった中で、基幹相談支援センター、各ブランチへの相談の持って行き方などがまだ見えてないところがあって、課題の解決方法や互いによりよい環境を作っていく上での関わり方、高知市のバックアップ方法はどのようなものになるのかというような疑問があります。自立支援協議会が担っていけるところもあれば教えていただきたい。

(会長)

はい、ありがとうございます。すいませんお願いします。

(事務局)

東西南北のセンターの皆さんが今日報告していただいた課題で、例えば南部に児童通所の選択肢が少ないというのがあります。それを市役所に申し出て、意図的に南部地域にデイサービスを増やすというのは難しい面があります。そうなった時に南部に住んでいる障害児が放課後デイのときは、送迎の距離などが問題であるということ南部に近接している事業所などにアナウンスしていくようなやり方が一つあると思います。

また、どんな努力をしてもサービスの提供体制が確保できないということになったら、相談支援検討会で検討して協議会に課題をあげる場合もあると思います。そのような機能を基幹や相談支援検討会は持つべきだと思います。課題がある以上、絶えず考えていくこともこの拠点なのかなと思います。

あと、自立支援協議会に対しては、例えばサービス提供事業所のこの一年の増減や、地域の社会資源などを報告したうえで、拠点が前に進んでいるかどうかの点検をしてもらったりすることも報告の場を設けていきたいと思います。

(会長)

よろしいでしょうか。他に何かありませんか。

(委員)

この資料にある相談支援のブランチ4か所と基幹を読ませていただいて、ブランチの報告が非常に面白かったです。このような報告が出てくるとやる気が出てくるのではないかと思います。

話し合いの中で、この高知市地域生活拠点も図で出していただくと、こういう考え方の元に動いていく、続けて必要であれば考えていくという姿勢が見えます。実際に動かしてい

ないと相談支援員はいつまでも満足しないと思います。

緊急時はどうしたらいいか、短期入所先がない、グループホームがないなどいつも足りていないところでバタバタしている。けれど、満足するようにならなくても意識して医療ケアの問題や少数派の問題も何とかしようとしていると感じています。こういうものが少しでもできていくと全体が回ると思います。やはりネットワークを作っていくことが基本だと思いました。

(会長)

はい、ありがとうございます。他に何か意見はありませんか。

(委員)

スライド 22 を見ている、この面的整備が進んでいることで、体制づくりや専門性の向上、体験の場が増えるということは緊急時の対応が充実するなど当事者にもメリットがあると思いました。この図にある波及の矢印が実はもっとあって、面的な整備を進めることによってそれが増えてくる。そんなことを考えながら見ていました。

(会長)

はい、ありがとうございます。何回か重ねてきた会の結果がこの面的整備の図に表れたという事で、今回スタートライン立つための協議としてはこれで良いという事でよろしいですか。ここから伸びていくために、前回の議題にあったと思いますが、課題に対して小さな委員会を立ち上げたりなどということも協議しながら、どんどん肉厚にしていけるような自立支援協議会になっていければいいと思いました。

(委員)

会長が今言われた方向でいいと思います。ただ、このイメージ図を見ている、何か引っかかったことは、やはり利用者や当事者の姿がないことです。利用者目線というものが無い。何か行政的な感じがします。今後の課題にして下さい。

(事務局)

障害福祉計画を策定するときは市民ニーズアンケートや、当事者の意見交換会などをふまえて策定しています。絶えず、市民の意見が反映できる拠点でありたいと思っていますし、そのために相談支援専門員が日々マネジメントして、目の前の対象者や地域を相手に仕事をしているので、そういうところを前提で考えていきたいと思っています。

(会長)

はい、ありがとうございます。この図をもってスタートするというので、よろしいでしょうか。これから先もどんどん肉厚にするための話し合いなどをしながら、色々進めたいと思っています。それではこれで終わりたいと思います。

(事務局)

委員の皆さんありがとうございました。次回、第4回高知市自立支援協議会は来年2月ごろを予定しております。また近づきましたら、日程調整をさせていただきますのでよろしくお願い致します。以上を持ちまして令和2年度第3回高知市自立支援協議会を閉会します。委員の皆様ありがとうございました。